別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	広報・調査等事業	福島県	61, 143, 319	61, 143, 319	
2	広報・調査等事業	楢葉町	9, 631, 513	9, 631, 513	
3	広報・調査等事業	富岡町	15, 359, 614	15, 234, 096	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じて欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表

番号	计加恒衣	交付金事業名						
1		広報・調査等事業						
交付金	金事業者名又は間	事業者名又は間接交付金事業者名 福島県						
交付:	金事業実施場所	福島県内						
交付。	「金事業の概要 原子力発電施設等が地域住民等の生活に及ぼす影響について、関係自治体等と情報共有を図りながら、情報収集等や監視を行うため、原子力対策監及び原子力専門員の委嘱、廃炉安全監視協議会の立入調査等及び現地駐在職員による状況確認等を実施する。 また、上記取組や放射線等に関する情報を地域住民等の理解の向上を図るため、県ホームページ、テレビ、冊子などの媒体を通じて、広報を行う。					見地駐在職員によ		
۷۷ -	W. 	61, 143, 319	交付金充当	当額	61, 143, 3			
総事	美 賀		うち文部科学省分					
			うち経済産	 全業省分	61, 143, 319			
び評価 視協議会の立入調査等による状る日々の状況確認などを定期的 また、上記取組内容とともに 政広報番組で年4回放送)、冊			等による状況 どを定期的、 いるとともに な送)、 冊-	兄確認(11 回)。 又は必要に 対射線等に関 子(「原子力	を強化し(原子力対策監及び原子力専門員を活用しなか 廃炉安全確保県民会議による県民の意見把握(6回)、野なじて実施可能となり)、迅速な情報収集を行うことが 、県ホームページ(放射線測定結果については毎日更 「政のあらまし」を 500 部作成)などの媒体を通じた反 電所の状況や放射線等に関する地域住民等の理解の向上	記地駐在職員によ できた。 新)、テレビ(県 ご報も、定期的、		
交付:	交付金事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約							
	契約の目的		契約の方法	契約の相手方	契約金額			
調査	委員等謝金			_	専門委員等	1, 135, 200		
事業	委員等旅費			_	専門委員等	1, 645, 130		

	会議等における委員等への飲食代	随意契約	株式会社DREAM等	81, 588
	会場等借上料	随意契約	株式会社With Wedding等	639, 696
	議事録作成筆耕代等	随意契約	KOTOBAYA反訳株式会社等	359, 875
	原子力発電所状況調査等に係る旅費	_	県庁職員	2, 651, 985
	原子力専門研修	随意契約	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	618, 235
	原子力関係書籍代	随意契約	株式会社岩瀬書店等	157, 363
	新聞等購読料	随意契約	有限会社朝日新聞サービスアンカー福島等	613, 622
	測定機器点検校正費	一般競争入札	東北エックス線株式会社等	4, 940, 460
	人件費(賃金、社会保険料等)	_	事務補助員等	24, 682, 408
	NHK受信料	随意契約	日本放送協会	51, 310
	原子力発電関連団体協議会負担金	_	原子力発電関連団体協議会	160,000
広報	テレビ広報	随意契約	株式会社福島中央テレビ等	1, 968, 000
事業	広報冊子(原子力行政のあらまし)作成	随意契約	株式会社阿部紙工	1, 479, 600
	広報用車両保険料等	随意契約	福島県庁消費組合等	528, 085
	放射能測定マップ Web サイト運営業務	随意契約	株式会社阿部紙工	9, 957, 600
	電子看板電気料	随意契約	東北電力株式会社	66, 277
	講師謝金(放射線健康リスク管理アドバイザー)	_	講師	100,000

	講師旅費(放射線健康リスク管理アドバイザー)	_	講師	119, 410
	講演会等事務用品費	随意契約	株式会社共栄ブレーン等	1, 178, 994
連絡	市町村打合せ等旅費	_	県庁職員	420, 490
調整	資料作成費	一般競争入札	富士ゼロックス福島株式会社等	977, 013
事業	通信費	随意契約	東日本電信電話株式会社札幌サービスサポートセン ター等	3, 531, 040
	車両燃料費	随意契約	福島県石油業協同組合等	584, 169
	ETC使用料	随意契約	株式会社大東クレジットサービス	649, 940
	事務消耗品費	随意契約	有限会社福島第一家電等	1, 727, 173
	光熱水費	_	楢葉町	118, 656

成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無

予定なし

本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方

世界的に例を見ない廃炉作業が続いている状況のため、今後も引き続き厳しく監視し(原子力発電施設や当該施設が地域住民等の生活に及ぼす影響を把握し)、放射線に関する知識等とともに正確で迅速な情報発信を行い、原子力発電施設等に関する地域住民等の理解向上を図っていく必要がある。

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果及び評価の欄には、進捗度、利用量並びに効果等をできる限り数値を用いて記載すること。
- (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
- (5) 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び 構成員等を記載すること。
- (6) 本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の見通し等について記載すること。

Ⅱ. 事業評価個表

	六什么事業友								
番号		交付金事業名							
2		広報・調査等事業							
交付金	金事業者名又は間	事業者名又は間接交付金事業者名 楢葉町							
交付:	金事業実施場所	事業実施場所 福島県内							
交付:	金事業の概要	京子力発電施設等が地域住民等の生活に及ぼす影響について、関係自治体等と情報共有を図りながら、情報収集等や監視を行うため、町独自の原子力施設監視委員会を設置し、視察等を実施する。また、上記取組や放射線等に関する情報を地域住民等の理解の向上を図るため、ホームページ、広報誌などを通じて広報を行う。							
		9, 631, 513	交付金充当	額			9, 631, 513		
総事	業費		うち文部科学省分						
			うち経済産	業省分	9, 631, 513				
交付金事業の成果及 び評価 東京電力福島第一・第二原子力発電所の監視等(楢葉町独自の監視委員会による立 ともに、当該取組内容及び原子力発電所施設等の状況について、町ホームページ、広 を通じ周知を図ることにより、原子力発電所施設等に関する地域住民等の理解向上に					、町ホームページ、広報誌など多岐に				
交付金	金事業の実施に伴	と ドい締結された売買、J	貸借、請負そ	の他の契約					
		契約の目的		契	約の方法	契約の相手方	契約金額		
調査	委員謝金	委員謝金		- 原子力施設監視員会委員		原子力施設監視員会委員	560,000		
事業	委員旅費		_		原子力施設監視員会委員	536, 589			
	楢葉町原子力施設監視委員会の運営業務		随意契約		株式会社社会安全研究所	3, 532, 000			
	新聞購読料			随意契約		株式会社木部新聞店等	630, 324		

	気象観測装置保守点検	一般競争入札	株式会社ニノテック	842, 400
	放射線測定器保守点検	随意契約	富士電機株式会社等	1, 283, 202
	協議会等負担金	_	全国原子力発電所立地市町村議会等	400,000
連絡	会議等旅費	_	町職員等	104, 060
調整	通信費	随意契約	日本郵便株式会社いわき支店等	188, 571
事業	事務消耗品費	随意契約	株式会社双葉事務器等	730, 178
	資料作成費	随意契約	株式会社ヨシダ	492, 515
	車両燃料費	随意契約	関彰商事株式会社東北支店等	294, 534
	車検手数料	随意契約	有限会社ナラハマイカー	37, 140

成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無

予定なし

本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方

震災から5年が経過し、楢葉町は避難指示が解除され元の生活を少しずつ取り戻しつつあるが、住民の帰還は1割に満たない。多くの住民の不安材料の1つに原子力発電所関係が掲げられる事から、今後も引き続き厳しく監視し(原子力発電施設や当該施設が地域住民等の生活に及ぼす影響を把握し)、放射線に関する知識等とともに正確で迅速な情報発信を行い、原子力発電施設等に関する地域住民等の理解向上を図っていく必要がある。

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果及び評価の欄には、進捗度、利用量並びに効果等をできる限り数値を用いて記載すること。
- (4)契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
- (5) 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び 構成員等を記載すること。
- (6) 本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の見通し等について記載すること。

Ⅱ. 事業評価個表

番号		交付金事業名						
3		広報・調査等事業						
交付	・ ・金事業者名又は間接交付金事業者名 富岡町							
交付:	金事業実施場所 福島県内							
交付。	東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取り組み、福島第二原子力発電所の冷温停止状態が安全かつ着実に進められることが、本町の復興の大前提であり、その取り組みを厳しく監視していく必要があるため、東京電力福第一・第二原子力発電所の監視(福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会の立入調査等による状況確認がを実施する。 また、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取り組みの状況や環境への放射線による影響を把握し、町へ迅速かつ正確な情報発信を行うため、町内線量測定収集データを広報及び町民へ配布しているタブレット端末へは情報発信、町民を対象とした放射線に関する勉強会などを行う。							
			交付金充当額	15, 234, 096				
総事	業費	15, 359, 614	4 うち文部科学省分	学省分				
			うち経済産業省分	15, 234, 096				
	東京電力福島第一・第二原子力発電所の監視(福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会の立入調査等に 任付金事業の成果 び評価 はる状況確認)、避難や屋内退避など迅速で正確な情報を提供するための気象観測装置の整備、町内線量測定により 収集したデータを広報及び町民へ配布しているタブレット端末への情報発信、町民を対象とした放射線に関する勉強 会などにより、原子力発電所の状況や放射線等に関する住民の理解の向上に寄与した。							
交付	金事業の実施に伴	半い締結された売買、	貸借、請負その他の契約					
	契約の目的		契約の方法	契約の相手方	契約金額			
調査	査 調査旅費		_	町職員	66, 000			
事業	業 発電所視察車両運転委託業務		随意契約	有限会社野本観光バスキララ☆トラベル	23, 000			

	新聞購読料	随意契約	株式会社毎日民報西部販売センター等	264, 216
	気象観測装置整備業務	指名競争入札	株式会社東栄科学産業 郡山営業所	5, 886, 000
	放射線測定機器点検校正業務委託料	指名競争入札	宝化成機器株式会社	2, 214, 000
	放射能測定機器修繕業務	随意契約	宝化成機器株式会社	412, 560
	個人積算線量計点検校正業務	随意契約	株式会社東栄科学産業 郡山営業所	1, 607, 040
	車載・歩行用放射線測定機器点検校正業務	随意契約	株式会社東栄科学産業 郡山営業所	442, 800
	富岡町内線量マップ作成業務	随意契約	株式会社ネクスト情報はましん	2, 467, 800
	協議会等負担金	_	一般社団法人日本原子力産業協会等	350, 000
広報 事業	放射線に関する勉強会開催業務委託	随意契約	一般社団法人日本原子力産業協会	824, 000
連絡	会議等旅費	_	町職員	269, 720
調整	通信費	随意契約	NTTファイナンス株式会社	28, 599
事業	事務消耗品費	随意契約	リコージャパン株式会社東北事業本部福島支社福 島営業部等	221, 019
	車両燃料費	随意契約	田中合名会社富岡給油所等	137, 924
	車両修繕費等	随意契約	株式会社平山自動車工業	144, 936

成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無

予定なし

本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方

東京電力福島第一原子力発電所においては、これまでに前例のない、長きにわたる廃炉作業が続いている状況にあり、今後も引き続き厳しく監視し(原子力発電施設や当該施設が地域住民等の生活に及ぼす影響を把握し)、放射線に関する知識等とともに正確で迅速な情報発信を行い、原子力発電所に関する町民の理解向上を図っていく必要がある。

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3)交付金事業の成果及び評価の欄には、進捗度、利用量並びに効果等をできる限り数値を用いて記載すること。
- (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
- (5) 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無の欄については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び 構成員等を記載すること。
- (6) 本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の見通し等について記載すること。